

(電子メール施行)

事 管 号 外  
令和 5 年 8 月 2 日

関係各課長 殿  
関係地方機関の長 殿

事業管理課長  
(公印省略)

宮城県建設工事総合評価落札方式(簡易型・標準型)の手引きの運用について(通知)

今年度からの改定内容について、下記のとおり補足しますので承知願います。

記

- 1 対象の手引き：令和5年4月1日版
- 2 項 目：「3. 地域性」「災害時における地域貢献の実績の有無(過去5年間)」
- 3 内 容：複数の異なる防災協定(目的別)において、工事個所を所管する土木事務所管内で、2回対応した場合も「3点(優良)」評価とする。

担当：技術企画班  
内線：3187

# (1) 建設工事における入札契約制度の改正について

(参考)

## 評価項目「災害時における地域貢献の実績の有無（過去5年間）」

配点	評価	評価基準
0	—	実績なし
1	良	実績あり
2	優良	実績あり（工事箇所を所管する土木事務所管内の実績の場合）
3	優良	実績あり（複数の防災協定（目的別）について、それぞれ対応した実績または単一の防災協定について、複数回対応した実績）

- 災害等発生時における巡回パトロール、応急対策、救援活動等の地域貢献の実績を対象とする。
- 複数の防災協定（目的別）について、それぞれ対応した実績の場合は、工事箇所を所管する土木事務所管内において1回以上、管外で1回以上対応した場合を評価対象とする。
- 単一の防災協定について、複数回対応した実績の場合は、工事箇所を所管する土木事務所管内において2回以上対応した場合のみを評価対象とする。
- 当該工事の開札日の属する年度の直前5カ年度及び当該工事入札公告日までにおける、宮城県内での実績を対象とする。
- 契約に基づく対価の支払いを受けたもの又は受ける予定のものは対象としない。（ただし、協定等に基づくものは有償も対象とし、関連した緊急随意契約案件も含むものとする。）
- 義援金、募金、援助物資等の金品の提供のみについては対象としない。
- 当該工事に共同企業体として入札参加する場合には、構成員各社いずれかの実績を申告することができる。
- 実績資料（落札候補者のみ提出）は災害時地域貢献に対しての国、県又は市町村の証明書（公印又は担当職員名の記名押印）とする。
- 土木事務所管内とは、大河原、仙台、北部、栗原、東部、登米、気仙沼の土木事務所、地域事務所の管内とする。なお、複数の管内に工事範囲がおよぶ場合は、いずれかの管内での実績があれば実績として認める。

「2点(優良)」において、管内での実績を評価しており、管内での実績の方が、地域貢献度が高いため、異なる防災協定（目的別）において、工事箇所を所管する土木事務所管内で、2回対応した場合も、「3点(優良)」評価となります。

【複数防災協定それぞれの実績】

協定A 建設  
大規模災害に基づく実績

協定B 防疫  
家畜伝染病に基づく実績

3点(優良)

### 防災協定に基づく実績を重点評価 (複数防災協定・それぞれの実績/単一防災協定・複数回)

大河原土木事務所管内発注工事の場合

1点(良)

【実績あり】



2点(優良)

【工事箇所を所管する土木事務所管内での実績あり】



【複数防災協定それぞれの実績】

3点(優良)

・少なくとも1つは土木事務所管内での実績

または  
【単一防災協定・複数回の実績】



協定A 建設  
大規模災害に基づく実績

協定B 防疫  
家畜伝染病に基づく実績

協定B 防疫  
家畜伝染病に基づく実績

協定B 防疫  
家畜伝染病に基づく実績

・いずれも土木事務所管内での実績

- 凡例
- 対象工事箇所
  - 地域貢献実績箇所
  - 工事箇所を所管する土木事務所管内
  - 工事箇所を所管する土木事務所管外

・工事箇所を所管する土木事務所管外での実績  
・防災協定に基づく、基づかないによらない

・工事箇所を所管する土木事務所管内での実績  
・防災協定に基づく、基づかないによらない

・災害時における地域貢献の実績の有無（過去5年間）

配点	評価	評価基準
0	—	実績なし
1	良	実績あり
2	優良	実績あり（工事箇所を所管する土木事務所管内の実績の場合）
3	優良	実績あり（複数の防災協定（目的別）について、それぞれ対応した実績または単一の防災協定について、複数回対応した実績）

- 災害等発生時における巡回パトロール、応急対策、救援活動等の地域貢献の実績を対象とする。
- 複数の防災協定（目的別）について、それぞれ対応した実績の場合は、工事箇所を所管する土木事務所管内において1回以上、管外で1回以上対応した場合を評価対象とする。
- 単一の防災協定について、複数回対応した実績の場合は、工事箇所を所管する土木事務所管内において2回以上対応した場合のみを評価対象とする。
- 当該工事の開札日の属する年度の直前5ヵ年度及び当該工事入札公告日までにおける、宮城県内での実績を対象とする。
- 契約に基づく対価の支払いを受けたもの又は受ける予定のものは対象としない。（ただし、協定等に基づくものは有償も対象とし、関連した緊急随意契約案件も含むものとする。）
- 義援金、募金、援助物資等の金品の提供のみについては対象としない。
- 当該工事に共同企業体として入札参加する場合には、構成員各社いずれかの実績を申告することができる。
- 実績資料（落札候補者のみ提出）は災害時地域貢献に対しての国、県又は市町村の証明書（公印又は担当職員2名の記名押印）とする。
- 土木事務所管内とは、大河原、仙台、北部、栗原、東部、登米、気仙沼の土木事務所、地域事務所の管内とする。なお、複数の管内に工事範囲がおよぶ場合は、いずれかの管内での実績があれば実績として認める。

⑥県内での企業の社会的責任等（CSR）の実績（過去2年間）

※他の評価項目で加点されたものは除く

配点	評価	評価基準
0	—	実績なし
2	良	実績あり
3	優良	実績あり かつ工事箇所を所管する土木事務所管内での実績あり

- 企業ぐるみでの地域貢献活動を対象とするため、社員等が個人的に活動したものは対象外とする。
- 当該工事の開札日の属する年度の直前2ヵ年度及び当該工事入札公告日までにおける、宮城県内での実績を対象とする。
- 当該工事に共同企業体として入札参加する場合には、構成員各社いずれかの実績を申告することができる。
- 寄付金、募金、物資等の金品の提供のみについては対象としない。
- 県の工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等を行い工事成績評定で加点された地域貢献については対象としない。
- 入札参加者は「（参考資料－3）企業の社会的責任等（CSR）の実績説明書（以下「CSR実績説明書」という。）」を提出する。なお、落札者の「CSR実績説明書」は、総合評価結果一覧表とともに公表する。（実績として評価したもののみ）
- 実績資料（落札候補者のみ提出）は、企業として参加したことが確認できる資料の写し（活動に関する覚書、協定書又は活動要領、活動の実施報告書、証明書等）とする。また、入札参加者の加入又は参加する団体として地域貢献活動を行った場合には、入札参加者が当該活動に参加したことを証する書類（主催者の参加証明又は参加者名簿等）を提出する。（活動に関する覚書、協定又は活動要領等に基づかない活動は、これらの資料は提出不要であるが、活動を証明できる実績資料を適切に提出すること）
- 活動内容に関する判断基準や実績としての考え方については、「評価対象の例示」を参照すること。
- 土木事務所管内とは、大河原、仙台、北部、栗原、東部、登米、気仙沼の土木事務所、地域事務所の管内とする。なお、複数の管内に工事範囲がおよぶ場合は、いずれかの管内での実績があれば実績として認める。